

募集

下田開港 170 周年記念プレ講演会「開国のまち下田」

問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎225055

嘉永7(1854)年3月の日米和親条約により下田が開港してから、来年で170周年を迎えます。市ではこれに合わせて各種記念事業の実施を予定しておりますが、プレイベントとして、姉妹都市の萩と、下田と同じくペリー来航の地として知られる横須賀より講師を招いて講演会を開催します。ぜひこの機会に地域の魅力を再発見してみませんか。

第1部

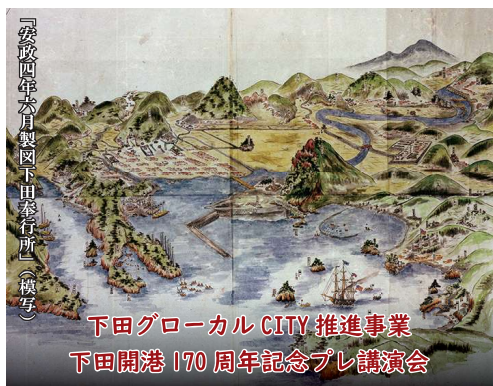
「なぜ、松陰はアメリカ行を企てたのか？」

講師：萩博物館特別学芸員 一坂 太郎 氏

第2部

「ペリー来航と浦賀」

講師：横須賀開国史研究会会長 山本 詔一 氏



下田グローバルCITY推進事業
下田開港170周年記念プレ講演会

日時：2月26日(日) 13時～16時

会場：市民文化会館小ホール

定員：70名(先着順)

受講料：無料

申込期間：2月3日(金)～24日(金)

申込方法：QRコードを読み取り、申込フォームが電話にてお申込みください。



申込フォーム

助けあい、支えあう
「年金」って
とっても大事

離婚したら、年金はどうなるの？

離婚時の年金分割制度

離婚をした場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金(共済含む)を分割して、それぞれ自分の年金とすることができ、自分の年金とするのができる制度です。

離婚後2年以内の手続きをする必要がありますので、お早めに最寄りの年金事務所へご相談ください。

離婚時の年金分割イメージ

サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。

離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中の厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることとなり、年金額をお二人で分割できます。

年金分割の方法には2種類あります

■合意分割制度
お二人からの請求により、年金を分割できます。分割の割合は、お二人の合意又は裁判手続によって決定されます。

■3号分割制度
国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を2分の1ずつ分割できます。なお、当事者の合意は必要ありません。

平成20年4月以後の婚姻期間中の第3号被保険者期間が分割の対象です。

申請に必要なもの

- 年金手帳又は基礎年金番号通知書
- 婚姻期間を明らかにすることが出来る書類(戸籍簿本など)
- その他それぞれの制度によって必要なものがありますので、お問い合わせください。

相談窓口
ねんきんダイヤル ☎05701051165
申請・問合せ先
市民保健課国民年金係 (窓口) ☎23922

募集

いなみん号で巡る下田まち遺産ツアー in 稲梓

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎22219

皆さんは、稲梓地域を巡るコミュニティバス「いなみん号」を知っていますか？今回は「いなみん号」に乗りながら、稲梓地域の下田まち遺産を巡るツアーを実施します！

このツアーに参加することで、意外と知っているようで知らない、地域の資源・宝である“まち遺産”を知る良い機会となることでしょう。私たちが今、目の前にしている“下田まち遺産”は、過去にこの下田に生きた先人たちが、現代を生きる私たちに伝えてくれた貴重な財産です。その財産を知り、自分の住んでいる地域のことを「改めて理解すること」。そして、それを「次の世代へバトンを渡すこと」。これは、今を生きる私たちが、先人たちから受け継いだ大切な役割だと思えます。地元・下田を知るきっかけとしてツアーに参加してみたいいかがですか？



稲梓地区を走る
コミュニティバス
イメージキャラクター
「いなみん」

日時：2月23日(祝木) 10時～12時(予定)

集合場所：市民文化会館バスレーン※9時30分以降に職員が誘導します。

定員：20名

参加費：無料

申込期間：2月3日(金)～15日(水)

申込方法：QRコードを読み取り、申込フォームが電話・メールにてお申し込みください。

Email: kensetsu@city.shimoda.lg.jp

☎: 22219

※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

抽選結果については、2月17日(金)にご連絡する予定です。



申込フォーム



下田まち遺産

下田市メール配信サービス

問合せ先 企画課秘書広報係 ☎22212

新型コロナウイルス感染症関連の行政情報や防災情報、観光情報等を携帯電話・スマートフォン等にメールでお届けする、無料の「メール配信サービス」を行っています。登録者数は**6,600**人を超えています。まだ、登録されていない方は、この機会にぜひ、ご登録ください。

配信情報一覧

- J-ALERT情報
- 広報しもだ放送内容
- 下田市消防・防災・防犯情報
- 下田市行政情報
- 下田市観光情報

手順 1: 登録者登録
ご利用のメールアドレスは、以下のとおりお申し込みください。お申し込み後、登録完了メールが届きます。

手順 2: 登録完了確認
ご登録が完了しました。登録完了メールが届きました。詳細情報をご確認ください。

手順 3: 利用規約確認
利用規約をご確認の上、「メール配信に同意する」ボタンを押します。

手順 4: 配信希望内容選択
配信を希望する内容を選択します。

手順 5: 入力内容確認
入力内容を確認し、登録します。

手順 6: 登録完了
登録完了です。

こちらのQRを読み取り手順に沿って手続きしてください。